

# 市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



千秋公園内にある約700本の桜は最盛期を過ぎ、花付きの衰えが目立つようになってきたことから、「千秋公園さくらファンド」で募金を募り、桜の植え替えや樹勢回復を行っています。

これまで約2千600万円の寄付をいただいておりますが、引き続きみなさまのご協力をお願いします。

## ご協力ください！ 千秋公園さくらファンド

●問い合わせ 秋田市選挙管理委員会 ☎(888)5786



投票はマスクして

## 期日前投票は4月3日(土)まで

- 市役所1階市民ホール (午前8時30分～午後8時)
- 北部・西部の各市民SC (午前8時30分～午後6時)
- 河辺・雄和の各市民SC、岩見三内・大正寺の各連絡所 (午前8時30分～午後5時)
- 秋田駅西口ぼぼろード、イオンモール秋田2階 (午前10時～午後8時)

知事選挙・県議会議員補欠選挙  
市長選挙・市議会議員補欠選挙  
**4月4日(日)は投票日！**

\*秋田大学手形キャンパス学生会館2階では、4月2日(金)のみ午前11時～午後5時に期日前投票ができます。

## 寄付の方法

① 寄付申込書：公園課にご連絡いただければお送りします。市ホームページからダウンロードもできます。

◆ 広報ID番号 1007346  
② 秋田市電子申請・届出サービスからの申し込み

◆ 広報ID番号 1002695  
③ 千秋公園さくらファンドの募金箱の設置場所：千秋公園売店、市役所本庁舎、駅東SC、秋田駅舎内観光案内所、民俗芸能伝承館、にぎわい交流館など

● 問い合わせ 公園課 ☎(888)5753

## ご協力ください！ 緑の募金



緑の募金を4月10日(土)から5月31日(月)まで行っています。募金の一部は、緑豊かで美しいまちづくりに活用されます。ぜひご協力ください。募金方法については、お問い合わせください。

● 問い合わせ 秋田市緑化推進委員会(秋田市総合振興公社内) ☎(829)0221

## 期限切れのダリア券を 新しい券と交換します

ありがとうございます。ダリア推進事業の

ダリア券について、やむを得ない事情により使用期限が過ぎてしまった場合、新しいダリア券と交換できるようにしました。

令和2年度に交付したダリア券が対象です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1011375  
● 問い合わせ 産業企画課 ☎(888)5724

## コンポスター購入費を 補助します



生ごみを堆肥にする容器(コンポスター)の購入費を補助します。ご希望のかたは、必ず購入前に申請してください。

**対象(次のすべてを満たすか)**

- 市内に住所があり、現に居住している個人(世帯の代表)
- 補助対象容器を設置できる場所を確保し、良好な状態で適正に維持管理できる
- 生成される堆肥を自らの責任で有効に活用できる
- 登録販売店から容器を購入し、市が行う使用状況調査などに協力できる

\*過去5年以内に補助制度を利用し、すでに2基購入したかたは対象外ですが、補助を受けた基数が1基で、さらに1基購入する場合は補助が受けられます。

補助額▶購入費の2分の1。1基につき上限3千円(税込)で、5年間に1世帯2基まで補助します

申請方法▶次の受付窓口にある申請書でお申し込みください。窓口での受け付けは12月28日(火)まで、郵送での受け付けは12月31日(金)まで

受付窓口▶市役所3階環境都市推進課、各市民SC(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所  
: 申請受付後、市から補助事業利用証明書、委任状、登録販売店一覧表などをお送りします

● 問い合わせ 環境都市推進課 ☎(888)5708

## 文化選奨候補者を ご推薦ください

芸術・学術・文芸などの分野で優秀な作品を発表するなど、優れた業績をあげたかたに文化選奨をお贈りし表彰しています。

市民または秋田市を拠点として活躍している団体が、令和2年4月から令和3年3月までの間に創作・発表・刊行した作品が対象です。推薦締切は4月26日(月)。推薦方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1002389  
● 問い合わせ 文化振興課 ☎(888)5607

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力！



市外局番 = ☎018

## 心がけよう！ 交通安全



★4月6日(火)▼15日(木)は  
春の全国交通安全運動

道に慣れていない子どもたちや、新規免許取得者が多く見られる時期となりました。歩行者優先や生活道路での徐行、あおり運転の禁止など、思いやりを持った運転を心がけましょう。

★4月・5月は自転車の

安全利用推進運動強化月間

自転車は車両です。歩行者優先、左側通行などのルールを守りましょう。また、傘差しやイヤホンなどを使用しながらの「ながら運転」は大変危険なため、絶対にやめましょう。

●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

## 市に提出する 申請書などへの押印を 一部廃止しました



市民のみなさんが市に提出する書類について、順次押印の見直しを進めています。押印を廃止した手続きなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

なお、手続きの取り扱いなどは、各担当課へ直接お問い合わせください。総務課 ☎(888)5423

◆広報ID番号 1028300

## 国保の人間ドック窓口 申請は4月13日(火)から

秋田市国民健康保険の日帰り人間ドックの窓口申請を、4月13日(火)から15日(木)まで、市役所1階特定健診課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、アルヴェエ1階きらめき広場臨時窓口で受け付けます。定員(抽選)は1千360人(申込順ではありません)。詳しくは、広報あきた3月5日号10ページをご覧ください。

なお、市ホームページから行う電子申請は4月15日(木)午後5時までの間、いつでもご利用いただけます。

◆広報ID番号 1004365  
●問い合わせ  
特定健診課 ☎(888)5636

## 第11回特別弔慰金の 請求はお済みですか

戦没者のご遺族のかたなどへ「特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)」が支給されます。請求期限は令和5年3月31日(金)。支給対象となるかたで、まだ請求をしていないかたは、早めの手続きをお願いします。

請求方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1024359

支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)現在、公務扶助料や遺族年金などを受けているかたがいない場合に、次の番号順で先となるかた1人のみ

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者などと生計関係があつたかたで、基準日現在で氏が同一の、(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
- ④ ③の対象者以外の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
- ⑤ ①～④の対象者以外の3親等内の親族(ただし、戦没者などの死亡時まで引き継ぎ1年以上、生計関係があつたかたに限る)

請求窓口 市役所2階福祉総務課地域福祉推進室 ☎(888)5661

## 介護保険料の特別徴収・ 普通徴収納付のお願い

介護保険料は3年ごとに見直されますが、令和3年度から3年間の介護保険料は据え置きとなりました。

■特別徴収(年金からの引き落とし)のかたの納付

昨年度からすでに特別徴収となつているかたの、今年度の4月・6月・8月に引き落としされる保険料額は、前回(2月)と同額となつて

います。このため4月に納入通知書はお送りしません。

なお、6月・8月の保険料額に変更がある場合には、4月中に個別にお知らせします。

令和3年度の年間保険料額や10月以降に引き落としされる保険料額は、まだ決定していません。6月下旬に納入通知書でお知らせします。

■普通徴収(金融機関の窓口や口座振替)のかたの納付

普通徴収のかたの納付は7月から始まります。納入通知書は、6月下旬にお送りします。

なお、介護保険料の納付方法が特別徴収に変更される場合は、通知書でお知らせします。

★口座振替の申し込み

普通徴収で口座振替を新たにご希望のかたは、金融機関(ゆうちょ銀行も可)窓口へ納入通知書、預金通帳、印鑑をお持ちになり、お申し込みください。

★納付に関する相談

災害、病気、失業などにより保険料の納付が困難になつた場合や、市町村民税非課税世帯で一定の条件を満たすかたは、申請により保険料の減免を受けられる場合がありますのでご相談ください。

●問い合わせ

介護保険課 ☎(888)5672